

平成30年（行ウ）第184号 環境影響評価書確定通知取消等請求事件

原告 ■■■■■ 外11名

被告 国

証拠説明書（4）

令和元年11月11日

大阪地方裁判所 第2民事部合議1係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 池田 直樹

同 浅岡 美恵

同 和田 重太

同 吉江 仁子

同 金崎 正行

同 杉田 峻介

原告ら訴訟復代理人弁護士 喜多 啓公

同 與語 信也

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考
甲A25	環境影響評価方法書 (抜粋、7.3.2一般の意見の概要についての事業者の見解部分)	写し	平成27年6月	株式会社神戸製鋼所	神戸製鋼所が発電所アセス省令の「関係地方公共団体」を、兵庫県、神戸市、及び芦屋市としたこと
甲C38	令和元年度防災白書(抜粋、特集連続する災害部分)	写し	平成31年1月	内閣府	平成30年7月豪雨及び平成30年台風21号による被害としての死者数等
甲C39	令和元年台風第19号等に係る被害状況等について	写し	令和元年11月8日	非常災害対策本部	令和元年台風19号による被害として死者95名、被害額2228億円に及ぶこと等
甲C40	令和元年度防災白書(抜粋、第3部第1章科学技術の研究部分)	写し	平成31年1月	内閣府	気候変動により水災害が激甚化すると指摘されていること等

以上